登録移転申込書（品質）

財団法人　日本自動車研究所
審 査 登 録 セ ン タ ー 長

下記のとおり品質マネジメントシステムの登録の移転を申し込みます。　申込日：　　年　　月　　日

依頼者	ふりがな 事業者名：		印
	ふりがな 所在地：〒		
	代表者・役職：	氏名：	印
	移転を希望する理由:		
事務連絡担当者	所在地：〒		
	所属・役職	氏名：	
	電話：　　FAX:　　E-mail		
登録組織	ふりがな 事業者名：		
	ふりがな 所在地：〒		
	代表者・役職：	氏名：	
	連絡担当者　所属・役職：	氏名：	
	電話：　　FAX:　　E-mail		
	登録状況	適用規格：ISO9001:2008 /JIS Q 9001:2008	
		現在の認証機関名称：	
		初回登録年月日：　　有効期限：	
		企業の活動分類 □4：織物、繊維製品　□9：印刷業　□12：化学薬品、化学製品及び繊維 □14：ゴム製品、プラスチック製品　□15：非金属鉱物製品 □17：基礎金属、加工金属製品　□18：機械、装置　□19：電気的及び光学的装置 □22：その他輸送装置　□24：再生業　□28：建設 □29：卸売業、小売業、並びに自動車、オートバイ、個人的所持品及び家財道具の修理業 □31：輸送、倉庫、通信　□34：エンジニアリング、研究開発 □35：その他専門的サービス　□37：教育　□39：その他社会的・個人的サービス □その他（　　）	
		登録の範囲	
		審査パターン　□1 年毎の定期審査　□６ヶ月毎の定期審査	
		前回審査　年月日：　種類　□初回審査　□サーベイランス □更新審査　□臨時審査（拡大・縮小等）	

１．当社は、登録の移転を申し込むに当たり、認証のための要求事項を明確に規定し、文書化し、適切に運用します。
２．当社は、認証に必要な情報の提供に同意し、協力します。
３．登録の移転の申請に当たり、以下の資料の写しを同封します。
①登録証、②最後に実施された初回または更新審査報告書及びその後のサーベイランス報告書、
③前回審査是正要求書及び回答書（審査チームリーダー確認済）
④登録組織が受理した苦情及びそれに対する処置内容を示す文書

※依頼者欄には、権限を持った代表者の氏名をご記入ください。
また、原則として、印の個所には社印若しくは事業所印、及び役職印の押印をお願いします。